

農業委員会からのお知らせ

# 農業委員、農地利用最適化推進委員による 農地パトロール(利用状況調査)を実施します

全国的な課題となっている耕作放棄地や荒廃農地について、  
日高川町内でも各地に雑草が生い茂った遊休農地などが多数あります。

農業委員会では、10月・11月を農地の有効利用を呼びかける強調月間と定め、遊休農地の発生防止・解消などを目的に、農業委員が「農地の利用状況調査」や「無断転用防止活動」などの農地パトロールを行います。(農地法では「農地の所有権・賃借権を有する者はその適正かつ効率的な利用を確保しなければならない」と規定されており、所有権者又は賃借権者は農地の有効活用に努める責任があります。)

現在、耕作や栽培などしていない農地があり、今後も利用の意向がない農家の方は、お近くの農業委員、農地利用最適化推進委員と相談して、農地の有効利用に努めましょう。

詳しくは、お近くの農業委員、農地利用最適化推進委員、農業委員会事務局にお問い合わせください。



子どもたちの  
未来のために

■遊休農地や耕作放棄地が増加すると下記のように周辺の環境が悪化します。

- 雑草が生い茂り周辺農地が大変迷惑となります。
- 病害虫や鳥獣害の住み処、枯れ草の火災発生の原因となります。
- 産業廃棄物などの不法投棄は違反ですが、その原因となる恐れがあります。

■お問合せ 日高川町 農業委員会事務局 ☎22-9423

## 木造建築物の組立て等作業主任者技能講習会について

- 講習日程 8月27日(火)、28日(水)、29日(木)、30日(金) 18:00~
  - 講習場所 中紀地域職業訓練センター
  - 受講資格 原則として3年以上の実務経験が必要
  - 講習時間(修了試験含む) 14時間(同技能講習規程に基づく一部免除有)
  - 受講料 10,000円(講習時間の一部免除による減額有)
  - テキスト代 1,700円(会員外は協力金3,000円が必要)
  - 申込期間 8月15日(木)まで
- 詳しくは、下記までお問い合わせください。



■お問合せ・お申込み 中紀地域職業訓練センター 職業訓練法人 中紀技能訓練協会 ☎63-1500

## 日高川町定住促進宅地分譲用 町有地売却事業者の募集について

若者世帯の定住を意識した戸建て住宅用地の造成及び分譲を条件とし、公募型プロポーザル方式により、右の町有地の買受者を募集しています。  
詳しくは、町ホームページをご覧ください。  
※本事業に参加しようとする方は、8月9日までに参加表明書を提出する必要があります。

売却予定地

特別養護老人ホームときわ寮  
川辺園前の未使用テニスコート  
3,746.74㎡

■お問合せ・お申込み 企画政策課 定住促進室 ☎23-9511

# 消費税率引き上げに伴う公共料金改定のお知らせ

令和元年10月1日からの消費税改正に伴い、上下水道使用料等の公共料金を改定します。

## 水道関係

### 水道使用料 (税込)

	種別及び用途	基本料金		超過料金	
		現 行	改定後(税10%)	現 行	改定後(税10%)
専用栓	家事用(一般用)	10㎡迄 1,030円	10㎡迄 1,050円	1㎡につき 118円	1㎡につき 121円
	営業・工場・会社・官公署・学校	20㎡迄 2,230円	20㎡迄 2,270円	1㎡につき 147円	1㎡につき 150円
共用栓	家事用	20㎡迄 2,060円	20㎡迄 2,100円	1㎡につき 118円	1㎡につき 121円
営農栓	家畜用	10㎡迄 1,030円	10㎡迄 1,050円	1㎡につき 118円	1㎡につき 121円
	かんがい・施設用	1㎡当 118円	1㎡当 121円	—	—
特設栓	一時用	1㎡当 446円	1㎡当 454円	—	—

※令和元年9月30日以前から継続して水道を使用している場合は、令和元年11月検針分から10%の消費税が適用されます。  
※水道の使用開始日が令和元年10月1日以降の場合、令和元年10月検針分から10%の消費税が適用されます。

### メーター使用料 (税込)

	13mm	20mm	25mm	30mm	40mm	50mm	75mm	100mm
現行	80円	100円	130円	240円	290円	1,070円	1,440円	1,850円
改定	同上	同上	同上	同上	同上	1,090円	1,460円	1,880円

### 加入分担金 (税込)

	13・20mm	25mm	30mm	40mm	50mm	75mm	100mm	100mm以上
現行	62,000円	124,100円	186,300円	310,400円	434,700円	931,500円	1,552,400円	町長が別に定める
改定	63,100円	126,400円	189,700円	316,100円	442,700円	948,700円	1,581,100円	同上

## 下水道関係

### 下水道使用料(家庭用) (税込)

	基本料金	人数割料金
現行	2,570円	520円
改定	2,610円	530円

### 加入分担金 (税込)

	基本料金
現行	237,000円
改定	241,000円

### し尿汲み取り料金 (税込)

	18ℓあたり
現行	225円
改定	230円

■お問合せ 上下水道課 ☎22-4814

■お問合せ 住民課 ☎22-1701

## 林業退職金共済制度(林退共)の退職金請求について

林退共は昭和57年に発足した林業界で働く方のための退職金制度です。以前、林業の仕事に従事されたことがあり、その当時、林退共制度に加入していた方で、退職金請求手続きをしたお心当たりのない方は、退職金をまだ受け

取っていない可能性があります。最寄りの支部または本部へお問い合わせください。

詳しくはホームページでもご案内しております。  
<http://www.rintaikyotaisyokukin.go.jp/>

■お問合せ 独立行政法人勤労者退職金共済機構 林業退職金共済事業本部 ☎03-6731-2889 FAX03-6731-2890  
〒170-8055 東京都豊島区東池袋1-24-1 ニッセイ池袋ビル